



ご意見は  
こちらまで

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38  
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

平成26年11月26日(水) 第237号

### 冬期の安全確保に向け「除雪出動式」を実施しました

青森河川国道事務所では、県内の国道のうち、4号・7号・45号など延長315.4kmについて、4つの出張所で管理しています。

冬期間の道路交通の確保に欠かせない除雪作業が始まるのを前に、11月6日から順次、出張所ごとに除雪の出動式を行いました。冬期の道路交通の確保を誓い、除雪作業の安全と作業員の健康を願い毎年行っています。

今冬も、除雪作業の効率化を図りながら、道路利用者の方々や沿道住民の方々に安全で安心して利用できる道路を目指し除雪作業を行ってまいります。



弘前国道維持出張所(11月6日)

▲除雪作業へのご協力を呼びかけながらのデモンストレーション走行しました



青森国道維持出張所(11月7日)

▲除雪従事功労者表彰。厳しい環境下で、長年、除雪作業に従事された方を表彰しました



十和田国道維持出張所(11月13日)

▲城南保育園の園児の皆さんが、除雪機械の見学に訪れました



八戸国道出張所(11月19日)

▲除雪機械の鍵を委託業者に引き渡し、今期の除雪作業をお願いしました

冬の道路は、油断禁物。思わぬ降雪や冷え込みに備え、安全運転をお願いします。